

2月24日から
予約開始！

B型肝炎訴訟無料相談会

平成29年3月25日（土）午後1時～午後4時

場所：神奈川県弁護士会 相模原支部会館

集団予防接種等を原因とするB型肝炎ウイルス感染者を対象に、無料相談会を実施します。

集団予防接種等によりB型肝炎ウイルスに感染した方に対しては、国の給付金が一定額支給されますが、給付の対象者の認定は、基本合意に基づき、裁判所において、救済要件に合致するかどうかを確認していくこととなります。

この機会にぜひ弁護士にご相談ください。

30分以内
無料相談！

【予約受付】

TEL：042-776-5200

受付時間：月・水・金 9時30分～17時
火・木 9時30分～20時

◆相談は予約面談制です。

まずはお電話でご予約ください。

◆先着順となりますので、枠が埋まり次第、締め切らせていただきます。

神奈川県弁護士会のHPからも
案内をご覧いただけます。⇒



【給付の対象となる方】

一次感染者の方

1. B型肝炎ウイルスに持続感染している。
2. 満7歳になるまでに集団予防接種またはツベルクリン反応検査を受けている。
3. 昭和23年7月1日から昭和63年1月27日までの間に集団予防接種などを受けている。
4. 集団予防接種など以外の感染原因がない。

二次感染者の方

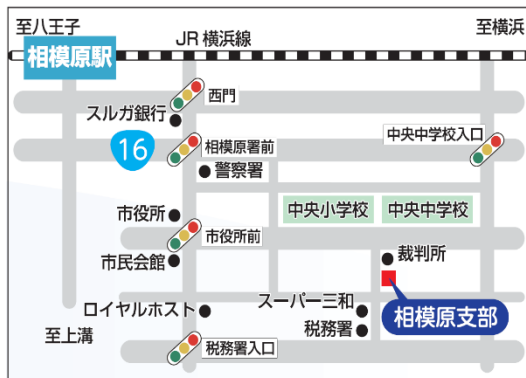
1. 本人の母親が一次感染者の要件をすべて満たしている。
2. 本人がB型肝炎ウイルスに持続感染している。
3. 感染原因が母子感染である。

【場所のご案内】

神奈川県弁護士会相模原支部会館

〒252-0236

相模原市中央区富士見 6-11-17



主催



神奈川県弁護士会

横浜弁護士会は2016年4月1日「神奈川県弁護士会」に名称を変更しました。